

目 次

【2年前期】

体育理論

【2年後期】

日本国憲法

科目名	担当代表教員	学年	期別	形態	必選	単位数
体育理論	松田 晃二郎	2	前期	講義	選択	1
	担当形態	単独		ナンバリング	CE2102	
	担当教員	松田 晃二郎				
幼	科目	体育				必修
	施行規則に定める科目区分 又は事項等					
保	系列	体育				必修
【キーワード】		【概要】				
1	生活習慣病	現代社会では身体活動量の減少に伴い、生活習慣病の蔓延や子供の体力低下が懸念されている。また、同時に日本人がどのようにすれば明るく楽しく豊かな生活様式・生活の質（QOL）の向上を図ることができるかが課題となっている。すなわち、生涯にわたって健康生活を維持するためには、ライフスタイルに活発な身体活動や運動を取り込むことが必要である。そこで「身体活動・運動と健康」に重点を置き、自身のライフスタイルを振り返り考察する。また、成長期から高齢期まで幅広い年代の特徴を踏まえ、身体活動が身体に及ぼす効果について科学的に理解を深めていく。※理解度や進行度により、授業内容を変更することもある。				
2	QOL					
3	身体活動					
4	食生活					
5	ライフスタイル					
【到達目標】		1. 身体運動が身体に及ぼす効果について科学的に理解できる。 2. 生涯を通じて明るく豊かな生活を楽しむための体育・生涯スポーツの必要性について説明できる。 3. 日常生活に運動を取り入れる習慣を身に付けることができる。				
【学科の卒業認定・学位授与の方針との関連】						関連性
【知識・理解・技能】						
1. 保育・教育に必要な専門的知識を修得している。						
2. 子どもの心身の発達特性や健康について理解している。						
3. 保育・教育の実践的な技能を身に付けている。						
【思考・判断・表現】						
1. 多面的な視点から問題を解決する対応方策を考えることができる。						○
2. 保育者として実行すべきことを実態に照らして判断し、選択することができる。						
3. 保育・教育の意図やねらいを、保育実践を通して表現することができる。						
【関心・意欲・態度】						
1. 子どもを取り巻く社会の現状に関心を持っている。						
2. 保育・教育に責任感を持って、協働して取り組もうとする意欲を持っている。						
3. 子どもの権利と最善の利益を尊重する態度を身に付けている。						
【成績評価の方法】						
成績指標	定期試験		受講態度等		合計	
評価割合（%）	60		40		100	
【成績評価の基準】						
評価	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	
評語	S	A	B	C	E	F
内容	特に優れた成績	優れた成績	概ね良好な成績	合格の最低限度を満たした成績	合格に至らない成績	受験資格なし（出席回数不足）
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0	0

評語	評価の基準	
S	講義内容を十分に理解しており、設問に対して必要な内容を的確に記述した解答である。	
A	講義内容を理解しており、設問に対して必要な内容を十分に記述した解答である。	
B	講義内容を総じて理解しているが、設問に対して不十分な内容の解答である。	
C	講義内容の概要を理解しており、設問に対して最低限の評価が可能な解答である。	
【課題（試験・レポート等）に対するフィードバックの方法】		
小テスト等の行い、それに対するフィードバックを当該テスト実施の次講義の初めに口頭で行う。		
【教科書】		
必要に応じて資料配布を行う。		
【参考書・参考資料等】		
随時紹介		
【関連科目】		
「体育実技」		
【受講心得】		
積極的に授業に参加し、学生として然るべき受講態度で臨むこと。		
【備考】		
保育士課程必修、幼稚園教諭課程必修		
【学習項目】	担当	学習内容、事前・事後学習（学習時間）
1 はじめに		【学習内容】 講義全体のガイダンスと、体育や身体活動がヒトに及ぼす影響について簡単に説明する。 【事前学習】 体育授業がなぜ大学生に必要なのかを考え、必要に応じて新聞や書籍、論文等を通じて調べてくる（1時間）。 【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める（1時間）。□
2 身体活動と健康 (自身のライフスタイルを振り返る)		【学習内容】 身体活動と健康との関係を、大まかに説明する。また、生涯スポーツについての説明もする。 【事前学習】 新聞や書籍、論文等を通じて、身体活動が健康に及ぼす何らかの肯定的な効果を調べてくる（1時間）。 【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める。また、日常生活活動への応用する（1時間）。□
3 運動と生活習慣病①		【学習内容】 身体活動と生活習慣病との関係を、先行研究の結果を紹介しながら、説明する。 【事前学習】 新聞や書籍、論文等を通じて、生活習慣病とは何かを調べてくる（1時間）。 【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める。また、日常生活活動への応用する（1時間）。
4 運動と生活習慣病②		【学習内容】 身体活動と生活習慣病との関係を、先行研究の結果を紹介しながら、説明する。 【事前学習】 新聞や書籍、論文等を通じて、身体活動が生活習慣に及ぼす何らかの肯定的な効果を調べてくる（1時間）。 【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める。また、日常生活活動への応用する（1時間）。

5	子ども・高齢者と身体活動	<p>【学習内容】 子どもや高齢者に対する身体活動の役割を説明する。</p> <p>【事前学習】 なぜ身体活動は、子どもや高齢者に必要なのかを考え、必要に応じて、書籍や論文通して調べてくる（1時間）。</p> <p>【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める（1時間）。</p>
6	身体活動と体力（有酸素運動を中心に）	<p>【学習内容】 体力とは何か、身体活動は体力とどのように関係しているかを説明する。</p> <p>【事前学習】 どのような身体活動がどのような体力に影響を及ぼすのかを考え、必要に応じて、書籍や論文通して調べてくる（1時間）。</p> <p>【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める。また、日常生活活動への応用する（1時間）。</p>
7	運動と栄養 (エネルギー出納バランスの観点から)	<p>【学習内容】 運動と栄養の関係性について説明する。</p> <p>【事前学習】 運動の効果を促進するための栄養補給について考え、必要に応じて書籍や論文等を通して調べてくる（1時間）。</p> <p>【事後学習】 講義の内容を振り返り、理解を深める。また、日常生活活動への応用する（1時間）。</p>
8	まとめ	<p>【学習内容】 これまで講義内容を振り返りながら、試験対策の講義を行う。</p> <p>【事前学習】 これまでの7回の講義におけるノートを整理する（2時間）。</p> <p>【事後学習】 講義の内容を整理しながら、試験に向けて準備する（3時間）。</p>
9	試験	

科目名		担当代表教員		学年	期別	形態	必選	単位数
日本国憲法 (こども学科)		阿 晃生		2	後期	講義	選択	2
		担当形態	単独	ナンバリング		CE2101		
		担当教員	阿 晃生					
幼	科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						必修
保	系列	施行規則に定める科目区分 又は事項等		日本国憲法				
【キーワード】		【概要】						
1	国家	日本国憲法は日本の国家と社会の基盤となる最も重要なルールであり、我々の生活と深く繋がっている。近年「憲法改正」という声を強く聞くようになったが、我々はまず憲法とは何であり、何が書いてあり、どの様に運用されているかをしっかり理解する必要がある。講義では論理的能力を養うことにも留意し、最新の情報も取り入れながら、憲法全般にわたって解説を進めていく。						
2	天皇							
3	基本的人権							
4	平和主義							
5	憲法改正							
【到達目標】		1. 法的思考を養うことができる。 2. 憲法の役割を理解できるようになる。 3. 憲法改正の議論にも対峙できるようになる。						
【学科の卒業認定・学位授与の方針との関連】								関連性
【知識・理解・技能】								
1. 保育・教育に必要な専門的知識を修得している。								○
2. 子どもの心身の発達特性や健康について理解している。								
3. 保育・教育の実践的な技能を身に付けている。								
【思考・判断・表現】								
1. 多面的な視点から問題を解決する対応方策を考えることができる。								○
2. 保育者として実行すべきことを実態に照らして判断し、選択することができる。								
3. 保育・教育の意図やねらいを、保育実践を通して表現することができる。								
【関心・意欲・態度】								
1. 子どもを取り巻く社会の現状に関心を持っている。								○
2. 保育・教育に責任感を持って、協働して取り組もうとする意欲を持っている。								
3. 子どもの権利と最善の利益を尊重する態度を身に付けている。								
【成績評価の方法】								
成績指標		定期試験		受講態度等		合計		
評価割合 (%)		80		20		100		
【成績評価の基準】								
評価	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下			
評語	S	A	B	C	E	F		
内容	特に優れた成績	優れた成績	概ね良好な成績	合格の最低限度を満した成績	合格に至らない成績	受験資格なし (出席回数不足)		
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0	0		
評語	評価の基準							
S	講義内容を十分に理解しており、設問に対して必要な内容を的確に記述した解答である。							
A	講義内容を理解しており、設問に対して必要な内容を十分に記述した解答である。							
B	講義内容を総じて理解しているが、設問に対して不十分な内容の解答である。							
C	講義内容の概要を理解しており、設問に対して最低限の評価が可能な解答である。							

【課題（試験・レポート等）に対するフィードバックの方法】		
試験終了後、質問に来た生徒に対し、模範解答、及び解答のポイント等を伝える		
【教科書】		
「法学」叢書（2）憲法 宮沢俊義著 勁草書房		
【参考書・参考資料等】		
「憲法（第6版）」芦部信喜（高橋和之補訂）岩波書店・「憲法改正がなぜ必要か」八木秀次PHPパブリッシング		
【関連科目】		
「人間学」 「社会福祉」 「社会的養護」 「教育原理」		
【受講心得】		
授業中のマナー（携帯電話、私語、途中退出）については厳しく対処する。		
【備考】		
講義による。（質問等は原則授業終了後）		
【学習項目】	担当	学習内容、事前・事後学習（学習時間）
1 ◦オリエンテーション □第1章序章		（学習内容）テキストP1～P3 初回授業であるため、「法とは何か」「国家とは何か」についてゆっくりめに話を進める。 （事前学習）講義要項（シラバス）に目を通しておく（週1時間） （事後学習）日本の領土問題について地図帳で確認しておく（週1時間）
2 ◦憲法の形式、性質、制定主体による分類 ◦人の支配から法の支配 □第2章日本国憲法のおいたち ◦大日本帝国憲法（明治憲法）の成立と特色		（学習内容）テキストP4～P9 日本国憲法が成文憲法、硬性憲法、民定憲法であり、近代的意見の憲法であることを十分に理解する。また日本国憲法が大日本帝国憲法改正という形で制定されたことを踏まえ、大日本帝国憲法についても理解を深める。 （事前学習）前回分のテキスト及びノートを見直す（週1時間） （事後学習）大日本帝国憲法の成立前後についてよく確認しておく（週1時間）
3 ◦大日本帝国憲法（明治憲法）の特色とそのあゆみ ◦日本国憲法の成立		（学習内容）テキストP10～P16 明治憲法中の絶対天皇制的反民主主義思想の拡大について、当時の歴史の流れとともに解説する。また敗戦直後にマッカーサーの指示により日本国憲法が形作られていく過程を再現する。 （事前学習）前回分のテキスト及びノートを見直す（週1時間） （事後学習）特に占領下における日本国憲法の成立過程（マッ
4 □第3章日本国憲法の基本原理		（学習内容）テキストP17～P21 テキストに従って民主主義、個人の尊厳、国民主権、社会国家と話を進める。 （事前学習）前回分のテキスト及びノートを見直す（週1時間） （事後学習）主権の意味を押さえる。また近代国家の理念と現代国家の理念の変遷を押さえる（週1時間）
5 平和主義 □第4章国民		（学習内容）テキストP22～P25 平和主義について前文及び第2章第9条を詳しく解説し、今日の政府見解を交え日本の防衛について考える。また国籍の問題や人権宣言の歴史について解説する。 （事前学習）前回分のテキスト及びノートを見直す（週1時間） （事後学習）前文及び第2章第9条はこの講義のハイライトである。（週1時間）
6 ◦基本的人権 ◦日本国憲法第三章の内容		（学習内容）テキストP26～P31 自由権、平等権、社会権、参政権、請求権といった基本的人権、なかでも自由権、社会権は過去の裁判事例にも触れて解説する。（事前学習）前回分のテキスト及びノートを見直す（週1時間） （事後学習）自由権のなかでも精神的な自由については特に注意を要する（週1時間）
7 ◦日本国憲法第三章の内容		（学習内容）テキストP32～P36 前講の続きで特に社会権の成立とその内容について説明する。 （事前学習）前回分のテキスト及びノートを見直す（週1時間） （事後学習）生存権の規定は注意を要する（週1時間）

8	<input type="checkbox"/> 第5章天皇	<p>《学習内容》テキストP37～P43 天皇制と天皇の機能等をテキストに沿って説明する。また天皇の生前退位、女性・女系天皇の容認、女性宮家創設等の問題にも触れる。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)象徴天皇制の意味をしっかりと理解する(週1時間)</p>
9	<input type="checkbox"/> 第6章国会	<p>《学習内容》テキストP44～P49 国会は国権の最高機関であって国の唯一の立法機関であるとされるが、その組織について、また議員の選挙や地位について講義する。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)特に衆議院の優越についてしっかりおさえておく(週1時間)</p>
10	<input type="checkbox"/> 第7章内閣	<p>《学習内容》テキストP50～P58 前講に引き続き国会についての解説であるが、国会の種類、国会の会期、国会や各議員の権能等について学ぶ。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)国会の権限についてまとめておく(週1時間)</p>
11	<input type="checkbox"/> 第7章 内閣	<p>《学習内容》テキストP59～P64 行政権を担う内閣の組織、職務、活動及び内閣と国会との関係について説明する。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)大統領制と議院内閣制の比較も重要(週1時間)</p>
12	内閣の衆議院解散権 <input type="checkbox"/> 第8章 裁判所	<p>《学習内容》テキストP65～P70 前回の講義の補足(内閣)し、司法権について裁判の権類、裁判所の分類、司法権の独立、裁判官の身分保障等の説明をする。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)裁判の三審制について確認しておく(週1時間)</p>
13	<input type="checkbox"/> 第8章 裁判所 <input type="checkbox"/> 第9章 財政	<p>《学習内容》テキストP71～P75 前講に引き続き裁判所についての解説であるが、最高裁判所、法令審査権の説明と、冤罪、裁判員制度等にも言及する。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)違憲法令審査権は重要(週1時間)</p>
14	財政 <input type="checkbox"/> 第10章 地方自治	<p>《学習内容》テキストP76～P80 前講からの財政、さらに地方自治について講義する。地方自治体の本旨、地方自治体の組織と権限、直接請求権について説明する。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)国にはないリコールの制度についてまとめておく(週1時間)</p>
15	地方自治 <input type="checkbox"/> 第11章 法令 全体のまとめ、定期試験について	<p>《学習内容》テキストP81～86 前講からの地方自治についてのまとめとして、地方自治の課題、さらに法令について解説する。全体のまとめと関連する本の紹介をし、試験についても言及する。 (事前学習)前回分のテキスト及びノートを見直す(週1時間) (事後学習)憲法改正へ対峙できる見識を持ってほしい(週1時間)</p>
16	定期試験(筆記試験)	<p>テキスト、自筆のノート、配布のプリント等、持ち込みを可とする。</p>